二次審査(特定基準)の配点等について

長崎県警察本部庁舎建設工事の設計業務における公募型プロポーザル

二次審査(特定基準)の配点等(平成24年7月31日付け公告P3)については以下のとおりとする。

二次審査(特定基準):評価項目、配点

評価項目		評価事項	配点
(専門的審査)	特定テーマ ①基本構想に掲げる基本理 念を実現するための警察本 部庁舎の基本的な考え方	・提案内容の独創性、独自性や魅力 ・所定の施設計画としての妥当性、現実性、技術的信頼性など (提案者の企画力、技術力、デザイン力を総合的に評価) ※特定テーマ①については、担当予定技術者の人数、手持設計量及び参考見積額も勘案し、総合的に評価	150 点 (決選投票有の場合) (250 点)
	特定テーマ ②構造、設備計画の考え方 ③防災・治安拠点整備の考 え方		150 点
	特定テーマ ④県民サービスとセキュリティの考え方 ⑤低炭素社会の実現と建築物の長寿命化の考え方		150 点
	特定テーマ ⑥庁舎デザインの考え方		150 点
	二次審査合計		600 点 (決選投票有の場合) (700 点)
一次審査の評価点			300 点
一次審査と二次審査の評価点の合計(プロポーザル評価)			900 点 (決選投票有の場合) (1000 点)

[※]一次審査と二次審査の評価点の合計において、1位の者と2位の者の点数差が僅差の場合(100 点未満) は、決選投票により、最優秀者及び次点を決定する。